

## 児童養護施設 愛童園

開園以来58年が経過する中、子どもと子育てを取り巻く環境はもちろん、児童養護施設の置かれた状況も大きく変化してきた。この間に愛童園から社会に巣立った、あるいは家庭等に復帰した児童は327名を数える。

近年、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しており、特に親の離婚、貧困や子どもの発達障害などを背景とした虐待を入所理由とする児童が増加している。そのため、個々の児童に対し細やかなケアが求められる場面が多くなっており、職員には高い専門性とケアワークが求められている。また、国の「新しい社会的養育ビジョン」を受けた施設の小規模化、高機能化、多機能化への取り組みも喫緊の課題となっている。

愛童園は、児童の最善の利益のために、関係機関や地域社会と連携を図りながら、児童の幸せと心身の健やかな発達成長を見守り、社会的な自立に向け取り組みを進めた。

### ◎令和元年度事業計画に掲げた重点目標に対する主な取り組み

#### （1）児童の権利擁護

- ① 職員に施設内外の研修に参加させるなど、人権感覚を磨き、養育者としての倫理観や責任感を持って児童に対応できるよう資質の向上を図った。
- ② 日々の養育のなかで「子どもの最善の利益」を常に意識して養育にあたるとともに、児童からの意見の聞き取りや意見箱の設置等により、児童の意見を表明できる環境整備に努めた。

#### （2）児童の養育・支援

- ① 日常的な生活援助と併せて、発達障害や知的障害のある児童に対し、学校や医療機関等と連携してその障害の程度に応じた支援に取り組んだ。
- ② 学習ボランティアの協力も得て、学習環境の整備を行い、日々の学習支援に取り組んだ。
- ③ 児童が自ら選択できるよう必要な情報の提供や助言を行うとともに、児童の希望したところに進学できるよう学校等と連携し支援を行った。また、自立生活が安定していない卒園生への助言、見守りなどの支援も継続して実施した。

#### （3）心理的ケアが必要な児童への支援

- ① 在園児童の半数以上が心理療法を必要としており、自立支援計画の中に児童の心理的支援目標を設定し、児童相談所や専門機関とも連携した計画的な支援に取り組んだ。
- ② 精神医学分野の知識習得のため、児童の発達過程に応じた支援のあり方について、芸西病院の理学療法士等と連携して個別のケース検討会を実施した。

#### ◆被虐待児個別対応相談員の活動状況

- |              |     |
|--------------|-----|
| ○個別対応児童数     | 8名  |
| ○個別対応年間実施日数  | 35日 |
| ○1日当たり平均実施時間 | 45分 |

○心理担当職員との連携及び職員会での連絡、情報交換の実施

◆令和2年3月に中学校、高校を卒業した児童の進路状況

児童	区分	性別	進学	就職	進路等の状況
1	中学	男	○		私立太平洋学園高等学校
2	高校	男	○		私立大阪国際大学

(4) 家庭支援の強化

- ① 児童と家庭の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを児童相談所との調整のもと積極的に行った。
- ② 児童相談所や家族の居住する市町村とのサポートケアなどを踏まえ、家庭支援専門相談員を窓口とした家族への働きかけや家族からの相談を受けるなど、児童と家庭との関係調整を図った。

(5) 事故防止と安全対策

- ① 事故防止マニュアル、事故事件等対応マニュアルに基づいて対応し、インフルエンザ等の流行期には予防措置を徹底した。また、新型コロナウイルスへの感染予防のため、手洗い、咳エチケットの徹底等にも取り組んだ。
- ② 防災対策マニュアルに基づき各種避難訓練を定期的に実施した。
- ③ 園内研修として警察署員を講師に招き、交通安全講習、防犯講習を実施し、交通安全の徹底と不審者への対応方法、留意点などを確認した。

(6) 家庭的養護の推進

- ① 家庭的養護の推進には、職員による養育の質の向上が不可欠であり、各種研修会へ積極的に参加した。
- ② 「高知県社会的養育推進計画」の策定を見据え、施設の多機能化、高機能化の検討を進めるとともに、小規模化の取り組みとして、園舎近隣にある職員宿舎において分園型小規模グループケア、2ユニットを整備するための改修設計に着手した。

(7) 関係機関連携と地域支援

- ① 要保護児童対策地域協議会に参加し、見守りの対象となる児童や家庭の情報を共有して対策を協議し、実践に努めた。
- ② 学校や児童相談所と連携し、支援会、面接など児童の支援状況により、家庭も含めての情報共有に努めるとともに、一時保護等の受け入れを行った。

◆一時保護委託の状況（受託先：児童相談所）

項目	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数
令和元年度	3名	5名	158日
平成30年度	3名	3名	26日
平成29年度	0名	0名	0日

◆子育て支援短期利用事業（受託先：香南市、安芸市、香美市、芸西村、室戸市）

項目	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数
令和元年度	1名	1名	7日
平成30年度	3名	7名	9日
平成29年度	1名	6名	8日

（8）職員の資質と施設運営の向上

- ① 児童の養育全般、虐待・発達障害等の専門分野別研修など、県内はもとより全国、中四国で実施される研修に参加し、職員のスキルアップを図った。
- ② 外部講師による園内研修として、「権利擁護研修」を実施し、児童福祉法の理念に基づく施設での養育について改めて確認し処遇の向上を図った。
- ③ 第三者評価結果の指摘や指導を踏まえ、施設としての課題を職員で共有し、マニュアルの見直しなどを行った。

◆各種研修会等への参加状況

○全養協関係 4回／5名 ○中四国養協関係 4回／6名  
 ○県養協関係 5回／8名 ○各種専門研修 12回／12名  
 ○その他 8回／11名

また、全員参加の園内研修(トラウマ、権利擁護、救命、交通安全、防犯)のほか、施設実習終了後「児童の処遇のあり方」について実習生反省会を兼ねた研修会を5・9・2月の年3回実施した。

（9）里親支援の推進

- ① 4月から里親支援専門相談員を配置し、里親関係の各種会合、研修会に参加し里親支援体制の強化を図った。
- ② 関係機関と連携のもと里親実習生を2名受け入れ、里親育成に努めた。

◆年度別児童・職員数

各年度3月31日現在

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
定員（暫定）	30名 (28名)	30名	30名	30名 (29名)	30名 (28名)
在籍児童数	24名	23名	22名	20名	21名
職員数	16名	17名	19名	19名	20名

※職員数：臨時・パートを含む

◆令和元年度 月別児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	20	20	18	19	19	19	20	22	22	23	21	22
入所	0	0	1	0	0	1	2	0	1	0	1	0
退所	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1

◆学年別児童数

令和2年3月31日現在

就学前			小学校						中学校			高校			その他	計
	3歳未満	3歳以上	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
男	0	3	0	0	1	0	0	2	1	2	1	1	0	0	0	11
女	0	3	1	1	2	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	10
計	0	6	1	1	3	0	0	2	1	3	1	1	2	0	0	21

◆入所主訴理由別児童数

令和2年3月31日現在

入所理由	件数	構成比	入所理由	件数	構成比
父母の行方不明	1	4.8%	虐待	5 (4)	23.8%
父母の離婚	0	0.0%	経済的理由	2	9.5%
父母の拘禁	1	4.8%	精神疾患・入院	0	0.0%
父母の傷病・入院	1	4.8%	措置変更	6	28.5%
父母の養育困難	5 (2)	23.8%	その他	0	0.0%
			合計	21	100.0%

( ) 内は、措置変更児の当初措置理由

◆令和元年度主要な年間行事

- 4月 新年度ホーム編成、花見会
- 5月 GW買物、施設実習(龍馬学園)、第1回中央児相サポートケア
- 6月 第1回要保護児童対策地域協議会地域支援者会議、施設実習(龍馬学園)
- 7月 七夕祭り、園内研修(救急救命)
- 8月 安田川キャンプ、消防訓練、香取神社夏祭り参加
- 9月 施設実習(高知学園短大)、小・中学校合同運動会、高校体育祭、第2回中央児相サポートケア
- 10月 第2回要保護児童対策地域協議会地域支援者会議、保育・幼稚園合同運動会、夜須町民運動会
- 11月 夜須八幡棒打ち参加、園内研修(トラウマ)
- 12月 開園記念、競輪選手会もちつき、クリスマス会
- 02/1月 お正月、消防訓練、園内研修(権利擁護)
- 2月 節分豆まき、施設実習(高知福祉専門学校)、第3回中央児相サポートケア  
第3回要保護児童対策地域協議会地域支援者会議、遠足  
園内研修(防犯、交通安全)
- 3月 卒園式